

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年4月18日

【会社名】 株式会社セゾン情報システムズ

【英訳名】 SAISON INFORMATION SYSTEMS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 和弘

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03(3988)1846

【事務連絡者氏名】 取締役経営推進部担当 土橋 眞吾

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03(3988)1846

【事務連絡者氏名】 取締役経営推進部担当 土橋 眞吾

【縦覧に供する場所】 株式会社セゾン情報システムズ 西日本事業所
(大阪市西区江戸堀一丁目5番16号)
株式会社セゾン情報システムズ 中部事業所
(名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 営業損失の計上について

当該事象の発生年月日

平成29年4月18日（取締役会決議日）

当該事象の内容

流通・ITソリューション事業におきまして、前期までに受託及び開発を進めた一部プロジェクトの開発中止に係る損失を、解約損失引当金繰入額として計上いたします。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成29年3月期の個別及び連結決算において、解約損失引当金繰入額545百万円を販売費及び一般管理費に計上いたします。

2. 税金費用の減少について

当該事象の発生年月日

平成29年4月18日

当該事象の内容

当社及び当社子会社（国内）は、平成30年3月期より連結納税制度を適用することとし、その適用が承認されました。これに伴い、同制度の適用を前提として会計処理を行い、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、回収可能性のある部分について繰延税金資産を計上することといたしました。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成29年3月期の個別及び連結決算において、繰延税金資産370百万円を計上し、同額を法人税等調整額として計上いたします。また、その他の要因に伴う税効果会計の影響により繰延税金資産320百万円を計上し、同額を法人税等調整額として計上いたします。